



特別支援学校等早期訓練科 委託先募集



特別支援学校高等部等に在籍する就職希望の生徒を対象に県内の企業、社会福祉法人、NPO法人等に委託し、その事業所の現場で、作業実習を行う訓練の委託先を募集しています

- 訓練の実施に対し委託料を支払います。
- 訓練生への賃金の支払いは必要ありません。
- 訓練生の適性や能力を見極め、雇用の拡大につなげることができます。

訓練目的

特別支援学校高等部等(※)に在籍中の生徒が、事業所の現場で、作業実習中心の訓練を行い、就労に必要な知識、技能を習得し、就職につなげることを目的としています。

(※)特別支援学校高等部のほか高等学校・中等教育学校・高専・短大・大学などの学校

受講対象者

次の全ての要件を満たす方

- ①特別支援学校高等部等に在籍する生徒のうち、10月1日時点で就職内定が出ておらず、翌年3月に卒業予定の就職を希望される方
- ②ハローワークから受講推薦を受けられる状況の方
- ③障害者手帳所持者または医師の診断書・意見書がある方

訓練期間

原則1か月（ただし令和8年10月1日から令和9年2月28日までの期間内）
訓練時間は月60時間～100時間程度

訓練中の フオク

・産業技術専門校が随時事業所を訪問し、訓練状況の確認や事業所・訓練生への助言・サポートをします。
・訓練中や通所途上のケガ、訓練中に誤って人にケガをさせたり物を壊したりした場合に備え、訓練生は「労働者災害補償保険」・「職業訓練生総合保険」に加入しますので、安心して訓練を行うことができます。

愛媛県立宇和島産業技術専門校

【住所】宇和島市柿原甲1712番地

【電話】0895-22-3410

【FAX】0895-23-6550

【担当】小野・居村



愛媛県ホームページ
「特別支援学校等早期訓練科」



愛媛県立産業技術専門校
公式SNS ↓



産業技術専門校に障がい者委託訓練エントリーシートを提出
※エントリーシートの提出については、産業技術専門校にご相談ください。

産業技術専門校が受講希望者とのマッチング調整

受講希望者と見学、面接(産業技術専門校が同行)

訓練委託契約を締結

訓練開始

訓練終了後

- ・ 訓練生の雇用については、訓練生の適性・能力を見て、判断していただけます。
- ・ また、雇用した場合は、ハローワーク等関係機関と連携して定着支援を行います。

—委託料について—

次のとおり訓練時間に応じた委託料(上限額)をお支払いします。



1か月の訓練時間		60時間以上100時間程度
1人当たりの委託料/月	大企業	64,000円
	中小企業	96,000円

※委託料は変更になる場合があります。